

令和3年4月21日

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立玉出中学校
校長 村瀬 香織

新型コロナウイルス感染拡大への不安により登校できない児童生徒への
オンライン学習等による「学びの保障」について

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、本校では、徹底した感染症防止対策を講じながら通常授業を継続してまいりますが、感染拡大への不安により登校できないお子様にはオンライン学習等も活用し、学びを保障してまいります。

つきましては、次のとおり対応いたしますので、お子様が感染拡大への不安により登校できない場合にはご連絡いただきますようお願いします。

なお、緊急事態宣言が発出された場合の対応については、後日改めて連絡します。

記

1 学習活動について

お子様の発達段階や教科等に応じた学習活動を行うため、オンライン学習やプリント課題等を組み合わせて学習します。実施時間等、詳細についてはご相談ください。

※オンライン学習で送信された授業の画面の撮影や二次転用を行わないようにしてください。

2 端末の貸し出しについて

学習者用端末を貸し出しますので、「貸付依頼書」をご提出ください。あわせて、ご家庭に無制限のネットワーク環境がない場合には、ご相談ください。

※ご家庭に学習に使用できる端末（パソコン・タブレット・スマートフォン等）をすでにお持ちの場合や無制限のネットワーク環境がある場合は、必要ございません。

※端末の貸し出し・返却に関しては、高価なものになりますので、保護者の方でお願いします。

貸付要綱・使用条件をご確認いただき、端末貸付依頼書の記入・捺印が必要です。

3 出席の扱いについて

出席停止扱いとなります。（欠席にはなりません）

（問い合わせ先）

大阪市立玉出中学校

06-6659-2761

教頭まで